

第5章 ビジョン推進とフォローアップ

5.1. 施策の実施工程

前章にて示しました各施策の実施工程を下記に示します。

図表 5-1. 施策の実施工程

「将来につなぐ結城の水道」の基本施策		中期計画期間		長期計画期間	
		H19	H28	H29	H38
安心できる良質な水を供給する水道					
・赤水発生軽減対策の推進	施設整備面の対策実施と計画的な管路洗浄の実施。	[Bar chart showing implementation from H19 to H28]			
・水質管理体制の充実	水質検査の的確な実施や給水管、貯水槽水道などの対策実施。	[Bar chart showing implementation from H19 to H28]			
安定して水を供給する水道					
・水道施設の計画的更新	赤水対策を考慮した重点的な老朽管更新と財政面を考慮した浄水施設の更新。	[Bar chart showing implementation from H19 to H38]			
・ブレンド水の全市民への配水と安定	本町浄水場での県水受水による安定供給の確保。		[Bar chart showing implementation from H28 to H29]		
・配水ブロック化と適正な配水水圧の確保	JR水戸線を境界とする配水ブロック化の実施による赤水軽減や配水管理の簡略化。		[Bar chart showing implementation from H28 to H29]		
災害に強い、フレキシブルな水道					
・基幹施設の耐震化推進	施設更新時期及び財政面の配慮から長期計画期間以降に、基幹施設の耐震化を実施。			[Bar chart showing implementation from H29 to H38]	
・配水池容量の増量と給水拠点の整備	配水池の増設や給水拠点となる各浄水場の整備。			[Bar chart showing implementation from H29 to H38]	
・相互融通機能の付加	配水ブロック化に伴う相互融通機能の付加による事故及び災害に強い水道システムの強化。		[Bar chart showing implementation from H28 to H29]		
・給水の安定性向上と応急復旧体制及び給水計画の整備	上記対策と同時に、ソフト面の対策の充実化。			[Bar chart showing implementation from H29 to H38]	
健全な水道経営と水道サービスの充実					
・水道施設の再構築	浄水施設、配水施設等の再構築の実施。	[Bar chart showing implementation from H19 to H38]			
・健全な水道経営	業努力の推進と水道料金改定も視野にいた健全な水道経営の実施。	[Bar chart showing implementation from H19 to H38]			
・水道サービスの充実	事業実施効果や進捗状況の公表とコスト削減対策等事業の効率化による水道サービスの充実。	[Bar chart showing implementation from H19 to H38]			

5.2. ビジョン推進とフォローアップ

結城市水道事業では、主に施設の老朽化や多く発生する赤水に対応するため、水道事業の将来のあり方について、「水道施設の再構築と赤水発生の軽減」を重要テーマとして、平成 18 年度に施設全般の基本計画の検討を行い、この基本計画をもとにした「結城市水道ビジョン」を策定しました。

結城市水道ビジョンでは、「将来につなげる結城の水道」を将来像に掲げ、4 つの基本施策と水道事業の中長期にわたる将来目標を示し、事業を進めるにあたっての方向性を明らかにしています。

今後、本ビジョンを確実にかつ円滑に実施していくために、以下の点に留意して事業運営を行っていきます。

1) 県水受水時期の動向把握

平成 27 年度から本町浄水場で県水を受水し、かつ、結城市全体での県水受水量の増量を実施するという方針のもとで、平成 18 年度に施設整備面における中長期的な検討を行っています。配水ブロック化は、本町浄水場で県水受水後を計画しているため、県水事業計画の進捗状況により、配水ブロック化時期が前後する可能性があります。そのため、結城市の水需要の動向も踏まえ、県水事業計画の動向把握と、その計画に整合した的確な対応、事業推進を行っていきます。

2) 中期計画期間での重点的対策の実施

中期計画期間では、「赤水発生の軽減」と「多く存在する老朽管を原因とする有効率の改善」が急務であり、中期期間内にこれら改善対策の重点的な施設整備を策定しました。今後、10 ヶ年でお客様に安心して飲んで貰える良質な水を供給できる水道を構築するため、中期計画期間では、4 つの基本施策の一つである「安心できる良質な水を供給する水道」を最優先で実施します。

3) 目標管理と情報公開

本ビジョンでは、業務指標や水道施設更新指針を用いて、定量的な目標値を可能な限り設定しました。今後、公表できる業務指標数を増やし、さらなる目標値の設定を図ります。また、事業の達成度や効果をこれら業務指標の推移をもとに定量的に把握していきます。

結城市ホームページでの上下水道部において、業務指標や事業計画、事業実施効果等の情報公開の実施や提示する内容の充実を図ります。また、お客さまの声を水道事業計画に反映していけるような体制作りを進めていきます。



4) PDCA サイクルの実行とレビューの実施

本ビジョンは、中長期期間の 20 年にわたり、今後、結城市の水道が実施する事業計画を示しています。不確定である県水受水増量時期のほか、社会構造の変化や水需要動向、地球規模の環境問題、水道技術の高度化等の水道をとりまく状況は不安定であり、これらに対応していけるよう本ビジョンの施策進捗状況について、PDCA サイクルに基づいたレビューを実施します。

PDCA サイクルとは、計画 (Plan) を実行 (Do) し、評価 (Check) して改善 (Act) に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスのことです。PDCA サイクルの考え方は、民間企業が製品の品質向上や経費削減等を検討する際に広く用いられ、一つのプロジェクトについて、計画から改善までのプロセスを継続することによって、より良い結果を上げることができると考えられています。PDCA サイクルの最大の特徴は、計画から改善に至るプロセスをさらに次の計画に結びつけることにあります。

結城市もこの PDCA サイクルを活用し、3 年毎にレビューを行い、的確な事業実施を図っていきます。

